

審 査 基 準

平成 20 年 7 月 1 日 作成

| | |
|-------------|---|
| 法 令 名 | ：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 |
| 根 拠 条 項 | ：第 21 条 |
| 処 分 の 概 要 | ：運搬証明書の書換え |
| 原 権 者 (委任先) | ：奈良県公安委員会 |
| 法 令 の 定 め | ：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第 21 条（運搬証明書の書換え） |
| 審 査 基 準 | |
| 標 準 处 理 期 間 | ：2 日。ただし、行政庁の休日は含まない。 |
| 申 請 先 | ：申請書は、生活安全部生活安全企画課に提出してください。 |
| 問 い 合 わ せ 先 | ：生活安全部生活安全企画課保安係（電話 0742-23-0110） |
| 備 考 | |

審 査 基 準

平成 20 年 7 月 1 日 作成

| | |
|-------------|---|
| 法 令 名 | ：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 |
| 根 拠 条 項 | ：第 22 条 |
| 処 分 の 概 要 | ：運搬証明書の再交付 |
| 原 権 者 (委任先) | ：奈良県公安委員会 |
| 法 令 の 定 め | ：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令第 22 条（運搬証明書の再交付） |
| 審 査 基 準 | |
| 標 準 处 理 期 間 | ：2 日。ただし、行政庁の休日は含まない。 |
| 申 請 先 | ：申請書は、生活安全部生活安全企画課に提出してください。 |
| 問 い 合 わ せ 先 | ：生活安全部生活安全企画課保安係（電話 0742-23-0110） |
| 備 考 | |